高崎都市計画道路の変更(群馬県決定)

都市計画道路中3・3・2号高崎駅西口線を次のように変更する。

種	名 称 位		置		区域		構		造		
別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区間にお ける鉄道等 との交差点の構造	
幹線街路	3 · 3 · 2	高崎駅西口線	高崎市 八島町	高崎市 高松町	高崎市あら町	約880m	地表式	4車線	28m	平	なお、高崎市八島町地内に約 9,400m2に高崎駅西口広場を設け る。

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

高崎駅西口線は、昭和11年5月18日に幅員22m、起点広場1563㎡で都市計画決定されました。その後、高崎駅を中心としたまちづくり計画に合わせ、都市計画を見直し、土地区画整理事業等による手法で都市基盤整備を進めてきました。特に、西口駅前広場及びペデストリアンデッキについては、群馬県の玄関口、交流拠点都市の中心であることから、交通結節機能や都市広場機能の充実を図り、平成4年に完成しました。

このたび、西口駅前に大型商業施設の出店が決まり、多くの来訪者等が見込まれることから、安全と快適な歩行者空間を確保し、駅周辺の回遊性を図り賑わいの向上につなげるため、商業施設までペデストリアンデッキを整備するため、歩行者専用道路(ペデストリアンデッキ)の追加決定を行います。

なお、現在のペデストリアンデッキは、高崎駅西口線の駅前広場地表部と一体に県決定とされていますが、管理は高崎市であることから、市決定都市計画とします。これに伴い、県決定である3・3・2号高崎駅西口線からペデストリアンデッキを削除します。

都市計画道路新旧対照表

(変更前)

種	名	称 位		置置		区域	構		造		
別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線の数	幅員	地表式の区間にお ける鉄道等 との交差点の構造	
幹線街路	3 · 3 · 2	高崎駅西口線	高崎市 八島町	高崎市 高松町	高崎市 新町	約880m	地表式	4車線	28m		なお、高崎市八島町地内に約 11,000m2(地表式部分約9,400m2、 デッキ部分約1,600m2)の高崎駅西 口広場を設ける。

(変更後)

種	名 称		位		置	区域		構	構造		
別	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間にお ける鉄道等 との交差点の構造	
幹線街路	3 · 3 · 2	高崎駅西口線	高崎市八島町	高崎市 高松町	高崎市あら町	約880	』 地表式	4車線	28m	幹線街路と 平面交差5箇所	なお、高崎市八島町地内に約 9,400m2の高崎駅西口広場を設け る。



